幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会

市議会では平成27年9月より『幸手市都市公園等指定管理業務調査特別委員会』を設置し、平成26年度から業務委託をしている指定管理者の事業執行の状況を調査してきました。

第12回

開催日　平成28年10月17日(月)

調査・審議内容

・平成26年度事業収支の仕訳先訂正に係る説明

・消費税等の納税主体に係る質疑応答

・適正な指導監督・事業執行の確認

本委員会は正副議長をオブザーバーとし13名の議員を委員として構成され、平成27年9月30日から平成28年10月17日まで全12回開催いたしました。説明員として担当部長・課長が、また第9回からは副市長、総務部長が出席。第8回、9回には参考人として指定管理者ユニシアより統括責任者等、代表団体センタラル・アメニティ代表取締役および税理士の出席を求め、都市公園等指定管理の事業執行状況、事業収支につき質疑応答がありました。さらに市による事業改善勧告、管理者の改善計画書の内容について審議。執行部からは庁内に設置された「幸手市指定管理者制度運用改善検討委員会」による「指定管理者制度運用改善に係る検討結果報告書」について説明があり、質疑と答弁がありました。

第12回に副市長から「平成26年度決算不認定によりさまざまなご指摘を受け、書類の誤記載等も改善され、平成28年度にはモニタリングもしっかり行い、指導監督体制を強化するよう指導しています。」との発言がありました。本委員会としては指定管理者に対する適正な指導が明確に打ち出され、一応の成果が出たと判断。しかし、指定管理期間は平成31年3月31日までであり今後も注視することとし調査を終えました。

常任委員会で先進地を視察研修

平成28年11月9日(水)・10日(木)

・富山県富山市
「富山型デイサービスについて」

・石川県小松市
「レンタサイクル事業について」

市議会では、3つの常任委員会（総務・文教厚生・建設経済）が合同で行政視察を行いました。

富山市では、富山型デイサービスが民間のデイケアハウスから発展した経緯やサービスの特徴、また行政との連携や今後の課題などについて研修を行いました。

石川県小松市では、放置自転車をレンタサイクルに利用しており、事業規模や各機関との協議体制、利用状況の推移や都市基盤の整備、さらに事業の継続性、発展性など先進的な事業を調査してきました。

富山県富山市「富山型デイサービスについて」

石川県小松市「レンタサイクル事業について」